



県民手話講座（入門編）



長野県手話言語条例が平成28年3月に施行されました。この条例は誰もが手話に親しみ手話に対する理解を深め、手話が広く日常生活で利用される長野県を目指すものです。この条例を踏まえ、手話を学ぶ「県民手話講座（入門編）」を下記のとおり開催します。大勢の皆様の御参加をお待ちしております。

	開催日時	会場
第1回	平成29年9月22日（金） 午後2：00～午後4：00	佐久市市民創練センター 多目的室2・3 （佐久市猿久保165-1）
第2回	平成29年11月17日（金） 午後2：00～午後4：00	小諸市役所（3階） 第1会議室 （小諸市相生町3-3-3）
第3回	平成30年1月19日（金） 午後2：00～午後4：00	佐久穂町生涯学習館「茂来館」 （南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570）
第4回	平成30年2月23日（金） 午後7：00～午後9：00	佐久合同庁舎（5階） 502号会議室 （佐久市跡部65-1）

【講座内容】

- ・ 手話の歴史、聴覚障がいについて
- ・ あいさつ・簡単な日常会話に関する手話単語を学ぶ
（各回とも同一の内容です。）

【定員】 各会場 20名

【参加資格】 高校生以上

【参加費用】 無料



（手話）



（ありがとう）



（お疲れさま）

【申込み方法】

各回開催日の前々日の午後5時までに「参加申込書」をFAX又はEメールにより佐久保健福祉事務所福祉課へ提出してください。（電話での申込みも可能です。）

FAX：0267-63-3110

E-mail：sakuho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

【問合せ先】

長野県佐久保健福祉事務所 福祉課 福祉第二係 山口、宮島
住所 〒385-8533 佐久市跡部65-1
TEL：0267-63-3143（直通）
FAX：0267-63-3110
E-mail：sakuho-fukushi@pref.nagano.lg.jp



県民手話講座（入門編）参加申込書



平成 年 月 日

県民手話講座（入門編）への参加を申し込みます。

送り先 佐久保健福祉事務所 福祉課 福祉第二係 行

FAX : 0 2 6 7 - 6 3 - 3 1 1 0

E-mail : sakuho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

TEL : 0267-63-3143

御 住 所	(フリガナ) 御 名 前	電話・FAX	参加希望回
〒		TEL : FAX :	
〒		TEL : FAX :	
〒		TEL : FAX :	
〒		TEL : FAX :	

※1 参加希望回欄には、「第〇回」と記入してください。

- 第1回** 平成29年 9月22日(金) 午後2:00~4:00 佐久市市民創練センター
- 第2回** 平成29年11月17日(金) 午後2:00~4:00 小諸市役所
- 第3回** 平成30年 1月19日(金) 午後2:00~4:00 佐久穂町生涯学習館「茂来館」
- 第4回** 平成30年 2月23日(金) 午後7:00~9:00 佐久合同庁舎

※2 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令を遵守し、本講座の運営に必要な連絡等に利用します。